



あきしま 公民館だより

— であい・ふれあい・学びあい —

No.191

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2019.4.1号
(偶数月1日発行)

自主市民講座

優美で・やさしく・楽しいフラダンス講座

～春風にのって元気に美しくなりましょう～



暖くなる5月、フラダンスを始めてみませんか。
初めての方でも楽しく学べます。

- ◇日時 5/11・18・25、6/1・8の午前10時～正午
(いずれも土曜日/全5回)
- ◇場所 公民館1階小ホール
- ◇対象 市内在住・在勤・在学の女性
- ◇講師 中野多紀子さん(フラダンス講師)
- ◇定員 50人(申込順) ◇参加費 300円
- ◇企画・運営 プアリア(フラダンスサークル)
- ◇保育 1歳以上の未就学児15人(申込順/5月8日(水)の午前10時から行う保育打ち合わせに参加を)保育希望者は4月29日(月・祝日)までに要申込
- ◇申込 4月17日(水)から公民館へ

障害のある青年の交流講座

開講のつどい

みんなでバーベキューを楽しもう!

公民館では、障害のある青年たちが地域や社会の中で豊かに生きていくために年間を通して活動する場として、「障害のある青年の交流講座」を開設しています。

年度の初めは昭和記念公園でバーベキューを行います。食事後はみんなの原っぱで遊びます。楽しく交流しませんか。

- ◇期 日 4月27日(土)※雨天中止
- ◇集 合 午前11時にJR西立川駅国営昭和記念公園口
- ◇場 所 国営昭和記念公園
- ◇参加費 1,300円
- ◇持ち物 おにぎり等の軽食
- ◇申 込 4月20日(土)までに公民館へ

★ボランティアスタッフ募集

付き添いや話し相手など、都合のつく範囲のお手伝いで構いません。一緒に活動してみたい方、興味のある方はぜひ見学にお越しください。

平成31年度市民文化祭 参加団体を募集

- ◇説明会 4月20日(土)午後2時～
- ◇場 所 公民館小ホール
- ※申込みは4月14日(日)までに公民館へ。

10月11日から11月3日にかけて開催する市民文化祭(展示・発表・集い)に参加する市内の団体やグループを募集します。参加希望団体は、説明会に必ず出席してください。なお、個人参加は後日募集します。



平成31年度の 主な公民館事業

公民館は、市民の皆さんの学習文化活動の拠点として多くの方に利用されています。今後も市民の皆さんとともに、利用しやすい公民館づくりを目指していきます。そこで、平成31年度の主な事業を紹介します。
※写真は平成30年度のものです。

市民講座

- 家庭教育セミナーは、子育てや教育問題を市民の皆さんとともに考えます。
- 2020年オリンピック・パラリンピックを目前にパラリンピック競技体験事業を実施します。
- 夏休みに子どもたちを対象としたわくわく体験教室を実施します。



地域公民館事業

- 市立会館など、市の公共施設に出向き、時局講演会・趣味教養講座・地域課題講座・夏休み親子映画会などを開催します。

市民大学

- 第9期2年次課程が5月から始まります。
- 市民大学修了団体の連合組織「市民大学フォーラム」がまちづくりや現代的課題などをテーマとした連続講座を企画・運営します。



交流鑑賞発表のつどい

- 市民文化祭は、日頃の活動の成果の発表と市民相互の交流を図る機会として開催します。
- ふれあいコンサートは、身近な芸術文化の音楽を市民に気軽に楽しんでいただきます。

自主企画事業

- 市民団体が、社会や文化にかかわる講座を企画運営します。

障害のある青年の交流講座

- 障害のある青年が健常青年とともに交流し仲間づくりをします。



ほかに、保育室保育者連絡会や、公民館利用者懇談会などがあります。

夏休み親子映画会 実施団体を募集

夏休みに地域で親子が一緒に楽しむ映画会を実施してみませんか。
実施日は7月下旬から8月下旬の間の一定期間を予定しています。
参加団体と調整し日程を決定します。

- ◆募集数 3団体(多数抽選/初めての団体を優先)
- ◆説明会 5月11日(土)の午前10時から公民館
- ◆申込 5月5日(日)までに公民館へ。



昨年より、つつじが丘小学校6年生による学習発表会を実施してみませんか。実施日は7月下旬から8月下旬の間の一定期間を予定しています。参加団体と調整し日程を決定します。

◆募集数 3団体(多数抽選/初めての団体を優先)
◆説明会 5月11日(土)の午前10時から公民館
◆申込 5月5日(日)までに公民館へ。

発表会当日は、多くの方にご来場いただきました。子ども達は、公民館が賑やかになると、地域も盛り上がることを考え、公民館をPRするために、いろいろなアイデアを企画し、実践してきました。来場者も子ども達の熱意ある発表を温かく見守っていました。

そして、1年間の学習の締めくくりとして、2月28日(木)に、公民館小ホールで、学習の成果を発表する学習発表会を行いました。

様々な交流事業を行ってききました。

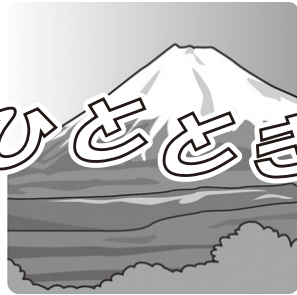
昨年より、つつじが丘小学校6年生の生徒たちが、地域・公民館をテーマにした学習の一環で、公民館と様々な交流事業を行ってききました。

つつじが丘小学校6年生による学習発表会

「ふるさとの山に向かひて言ふことなし ふるさとの山はありがたきかな」

これは、皆さんご存知の通り、石川啄木の短歌である。中学校の国語の教科書に載っていたこの短歌と私が再び出会ったのは、大学で音楽（声楽）を専攻していた時。この短歌を詩として平井康三郎が作曲した曲が、レッスンで課題となったのである。何度となく繰り返し歌う中で、この曲が自分の大好きな歌の一つとなった。

ひととき



「いい景色だなあ。ふるさとに戻って来られて本当に良かった。」と一人喜びをかみしめている。

今回、公民館の運営審議会委員となったのを機に、私は小学校の長として、ふるさとに根付いた教育を展開し、そのふるさとをいつまでも大切にできる子どもたちを育てていきたいと決意を新たにしたいところである。

公民館運営審議会委員

瀧島 啓司

それまで、自分がふるさとを意識することはほとんど無かった。大好きな歌も、歌って

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は、公民館における各種事業を調査・審議することなどを目的に毎月1回午後7時から開催しています。1月と2月の主な内容についてお知らせします。

◆1月11日(金)

都公連委員会担当委員より2月3日に開催される東京都公民館研究大会担当分科会について説明がありました。

事務局からは、2月27日

第55回公民館研究大会

平成31年2月3日(日)三多摩11市の公民館で構成する東京都公民館連絡協議会主催による第55回公民館研究大会が東大和市立中央公民館等を会場として開催されました。当日は、非加盟市も含め約280名の市民・公民館運営審議会委員・職員が参加しました。近年、社会教育を取り巻く環境は、様々な要因から公民館制度開始当時の社会的課題とは大きく変容しています。

文部科学省は、平成30年秋に大幅な組織再編を行い、生涯学習政策局が総合教育政策局とな

に開催される社会教育関係委員研修についての説明と、これから始まる事業及び終了した事業の報告がありました。

また、最後に公民館に関するビデオなどを視聴し、公民館の役割等について学習会を行いました。

◆2月27日(水)

社会教育関係委員研修会が行われ、公民館運営審議会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、青少年委員の4者が参加しました。当日は今年度の幹事で

り、社会教育課が、青少年教育課と統合され、地域学習推進課となりました。また、中央教育審議会は、文部科学省からの諮問を受け、公民館・図書館・博物館を教育委員会から市長部局へ移管することができることなどについて答申を出しました。

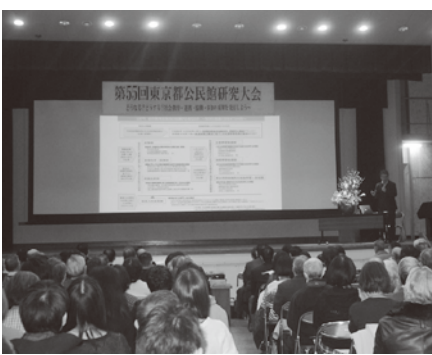
そのような中で、今年度は、東京三多摩地域からあらためて社会教育の今日的な意味を考える機会にしよう、と、「どうなる? どうする? 社会教育」連携・協働・参加の成果を発信しよう、をテーマに午前は、開成式と牧野篤さん(東京大学大学院教授)による基調講演が行われ、午後は、参加者が4つの課題別集会に分かれ、グループ

ある青少年委員の指導のもと「畳のコースター作り」を体験しました。終了後は懇親会もあり、生涯学習推進のための連携を図る良い機会となりました。



討議などを行い活発な意見交換となりました。

なお、今回の研究大会は昭島市で2020年2月1日(土)に開催予定です。地元で行われますので社会教育について学びたい方は是非ご参加ください。



公民館からのお知らせ

公民館小ホール特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◇公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
- ◇利用可能団体数 1ヶ月1団体
- ◇利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
- ◇利用回数 1団体年1回
- ◇申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間

☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。



連休中の開館について

4月	27 (土)	○
	28 (日)	○
	29 (月・祝)	○
	30 (火・祝)	×
5月	1 (水・祝)	○
	2 (木・祝)	○
	3 (金・祝)	○
	4 (土・祝)	○
	5 (日・祝)	○
	6 (月・振休)	○
	7 (火)	×
	8 (水)	○

○:開館(午前9時～午後10時) ×:休館
連休中は火曜日以外開館しています。

公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	2019年 9月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/27	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	2019年 10月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/25	
小ホール以外	2019年 7月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/27	
	2019年 8月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/25	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。4月、5月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。